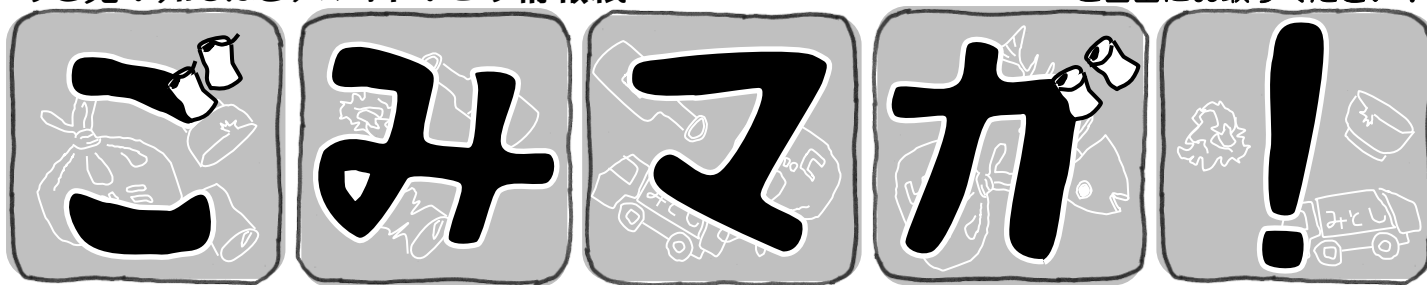


みと発! 知るほどナルホド! ごみ情報紙

ご自由にお取りください!



編集: 水戸市ごみ対策課 (※令和2年4月以降はごみ減量課)

電話: 029-232-9114

令和2年4月から

ごみの分別区分などが変わります!



主な変更点



その1

「ペットボトル」、「白色トレイ」、「プラスチック製容器包装」、
「有害ごみ」について、集積所での分別収集を実施

資源物

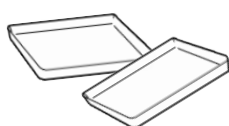
有害ごみ

●ペットボトル



飲料類 酒類 醤油など

●白色トレイ



※色や模様が付いているトレイは、プラスチック製容器包装

●プラスチック製容器包装



このマークが分別の目印!

●乾電池



●蛍光灯、水銀体温計



●スプレー缶、ガスライター



その2

粗大ごみ戸別収集開始

○収集できるもの

大きさ/次の①～③を満たすもの

① 1m×50cm×50cm を超える

② 1辺の長さの最長が3m以内

③ 3辺(長さ・幅・高さ)の合計の長さが5m以内

重さ/50kg まで

○粗大ごみ処理券

シール式(1枚) 500円



その3

ごみの排出時間、収集回数 の統一

種別	収集回数
燃えるごみ	週2回
燃えないごみ	月2回
資源物	A, Bそれぞれ月2回
有害ごみ	月2回
粗大ごみ	申込制による戸別収集

※午前8時までに集積所に出してください。

その4 直接搬入ごみの持込み先の統一

令和2年4月1日からのごみの直接搬入先は、水戸、常澄、内原のいずれの地区においても、水戸市清掃工場（えこみっと）となります。

所在地：水戸市下入野町 2100

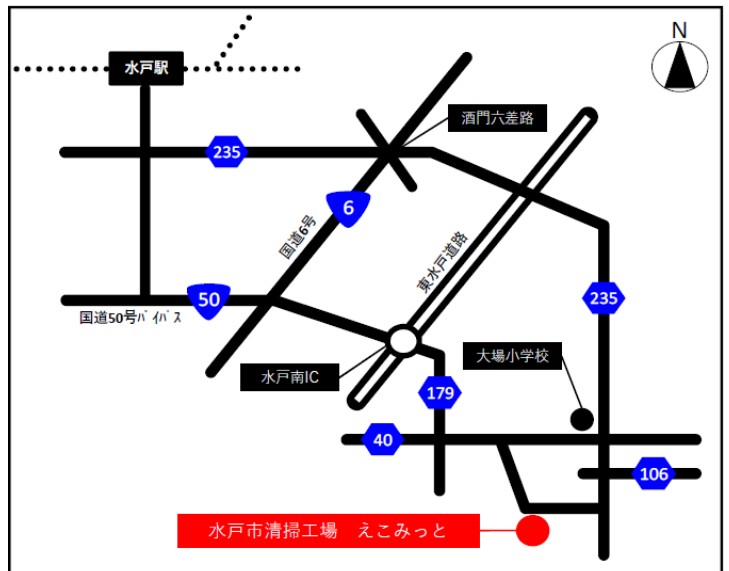
電話番号：029-297-6760

（令和2年4月1日から）

受付時間：月～土曜

8:30～12:00, 13:00～17:00

休業日：日曜、年末年始



おしえて! リサイクリン!!

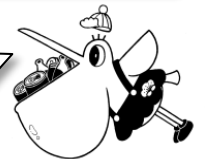


とら幸

ねえリサイクリン!

いよいよ新しいごみの分別区分が開始になるけど、もっと詳細について知りたいな!

今年1月に、令和2年4月からのごみ処理制度について分かりやすくまとめたパンフレット「資源物とごみの分け方・出し方」を発行したのヨ! 水戸市内の全世帯に順次配付しているから、届いたら内容をよく読んでほしいのヨ! 新しい分別区分の詳細など、内容盛りだくさんヨ!



リサイクリン



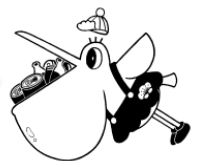
★パンフレット「資源物とごみの分け方・出し方」の特徴

- ①概要版A3チラシ付き! 情報がまとまっていて便利!
表面には分け方・出し方の概要が、裏面には町名別収集日一覧表が記載されています。本のホチキスを外して使用しましょう!
- ②何をどのように分別すればよいかをまとめた、ごみの分別早見表(50音順)品目ごとの出し方が簡単に分かります。
- ③分け方・出し方を動画で確認できるQRコードを掲載
新たな資源物Bと有害ごみに該当する6種類については、1分弱の動画を製作しました。パンフレットと合わせてご覧ください。
- ④ごみ減量の支援制度の紹介



取り外して使用

今まで慣れ親しんだ分け方・出し方から変わる戸惑いもあるかもしれないけど、みんなにも更なるごみの減量・再資源化に向け、協力してほしいのヨ!



編集後記

年が明けてから、住民説明会出席者の人数や窓口・電話でのお問合せがますます増えています。新たな分別区分の開始が近づくことに比例して、市民の皆様の関心の高まりを感じています。完成したパンフレットを活用し、今後はさらに詳細で丁寧な説明に努めてまいります。(とら幸)

